

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（739））
2. 日 時：平成30年3月6日 18時15分～19時45分
3. 場 所：原子力規制庁 9階南会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
伊藤安全審査官、竹田安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他3名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成30年2月28日に提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対処設備について」及び『東海第二発電所「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』を用いて、「58条 計装設備」及び「1.15 事故時の計装に関する手順等」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 低圧代替注水系原子炉注水量及びスプレイ流量について、注水ラインの常設・可搬を区別し、計器名を整理して提示すること。

6. その他

提出資料：なし